

# 安全衛生推進者養成講習

この講習会は、当協会が岩手労働局長の「登録講習機関」として労働安全衛生法に基づいて実施するものです。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に於いては、業種により安全衛生推進者を一定の有資格者の内から選任しなければならない事になっています。

つきましては、この資格取得に必要な講習を下記の日程により開催致しますのでご案内申し上げます。

該当業種 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、旅館業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、ゴルフ場業、各種商品小売業（商社・デパート・スーパーマーケット等）、自動車整備業及び機械修理業

1. 日 程：平成30年8月22日（水）～平成30年8月23日（木）
2. 時 間：9：00～17：00（集合受付 8:30 オリエンテーション 8:40）※2日目は12：00まで
3. 会 場：釜石職業訓練協会（大字平田 3-75-1 TEL:0193-26-7000）
4. 受講料：10,044円（税込）（受講料 8,640円 テキスト代 1,404円）
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）  
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381  
※銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普） 0257116 （公財）岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：40名
7. 締 切 日：8月9日（木）但し定員になり次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
8. キャンセルの取扱：※8月15日（水）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
9. カリキュラム

1 日 目		2 日 目	
8:40～ 8:50	オリエンテーション	8:40～ 8:50	オリエンテーション
8:50～10:50	安全管理	8:50～10:50	作業環境管理および作業管理
11:00～12:00	安全衛生教育	11:00～12:00	健康の保持増進
12:50～14:50	危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等		
15:00～17:00	安全衛生関係法令		

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

10. 申 込 先：〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36  
（公財）岩手労働基準協会釜石支部  
電話：0193-55-4380 FAX：0193-55-4381
11. そ の 他：○修了者に修了証を交付致します。  
○筆記用具、昼食（1日目）をご持参下さい。  
○当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

# 8月安全衛生推進者養成講習 受講申込書

実施管理者

平成 30 年 8 月 22 日～23 日

No. \_\_\_\_\_

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
現住所	〒 _____		
		TEL (            ) (            ) (            )	
		FAX (            ) (            ) (            )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____		
			TEL (            ) (            ) (            )	
	事業所名			
※該当箇所にお お付け下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会員	非会員
				受講料振込予定日 月 日

平成      年      月      日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 \_\_\_\_\_

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に  
関すること以外に使用致しません。

受 付 印